

特定健康診査等実施計画（第3期）の概要

特定健康診査等実施計画とは、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、各医療保険者が特定健康診査及び特定保健指導の実施方法やその成果に関する目標を定めたもので、平成25年度から平成29年度の第2期計画期間に引き続き、平成30年度から平成35年度までの第3期計画期間の計画となります。計画の概要は次のとおりです。

1 基本的な事項

項 目		内 容							
実 施 年 度		H30	H31	H32	H33	H34	H35	備 考	
目 標 値	特定健康 診 査	受診率(%)	50	55	60	60	60	60	国の指針は 60% (H35)
		受診者数(人)	3,471	3,675	3,893	3,754	3,597	3,407	
	特定保健 指 導	実施率(%)	72	73	73	74	74	75	国の指針は 60% (H35)
		利用者数(人)	337	329	320	312	299	287	
計 画 期 間		H30年度からH35年度まで							必要に応じて目 標値見直し予定
位 置 づ け		「高齢者の医療の確保に関する法律」第19条に基づき、音更町国民健康保険の保険者である町が策定する計画							
個人情報保護		音更町個人情報保護条例等に基づき実施する。 特定健康診査等に関するデータは、北海道国保連合会の「特定健診等データ管理システム」において管理するものとし、データ管理業務は、北海道国保連合会に委託する。							
計画の周知方法		町広報紙、町ホームページ等							

2 特定健康診査

項 目	内 容
実 施 場 所	(個別健診) 町内医療機関及び帯広市内の一部医療機関
	(集団健診) 町保健センター及び木野コミュニティセンター
実 施 期 間	5月～3月
健 診 項 目	【基本的な健診項目】
	問診、身体測定（身長、体重、BMI、腹囲）、身体診察、血圧測定
	血中脂質検査（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール）
	肝機能検査（AST (GOT)、ALT (GPT)、 γ -GT (γ -GTP))
	血糖検査（空腹時血糖）
	尿検査（尿蛋白、尿糖）
	【詳細な健診項目（医師の判断で実施）】
	眼底検査
	【追加健診項目（独自に実施する項目）】
	貧血検査（ヘマトクリット値、色素量、赤血球数）※
	心電図検査 ※
	腎機能検査（血清クレアチニン ※、尿酸）
	血糖検査（HbA1c）
肝機能検査（総蛋白、アルブミン）	

	※は、国の指針で詳細な健診項目とされていますが、追加健診項目として全ての特定健康診査受診者に実施しています。
対象者への案内	5月に対象者へ受診券を送付
周知方法	町広報紙、町ホームページ等
実施の流れ	対象者に特定健康診査受診券を送付→医療機関又は集団健診を予約→受診券・保険証を持参して受診
結果通知	医療機関から受診結果通知送付（必要な情報の提供）

3 特定保健指導

項目	内容
実施場所	町保健センター及び一部医療機関
実施内容	【動機付け支援】
	①初回面接による支援（行動計画の策定）
	②行動計画の策定の日から3か月以上経過後に面接、電話等による実績評価
	【積極的支援】
	①初回面接による支援（行動計画の策定）
	②3か月以上の継続的な支援
	③行動計画の策定の日から3か月以上経過後に面接、電話等による実績評価
実施時期	特定健康診査の受診後、概ね2か月後から実施
対象者への案内	対象者に特定保健指導利用券を送付
周知方法	町広報紙、町ホームページ等
実施の流れ	対象者に利用券を送付→町保健センター又は医療機関へ利用券を持参して指導を受ける